

東京未来大学内部質保証に関する方針

東京未来大学（以下「本学」とする。）は、母体である三幸学園が定める教育理念である「技能と心の調和」を受け継いで大学の教育理念として定め、「教育・研究・社会貢献機能を通じて、人を活かし、世の中の困難を希望に変える」ことをミッション（使命）とし、「高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する」ことを教育の目的としている。また、学園全体のビジョン（未来像）に沿って、「教育・研究・社会貢献機能を通じて、人の未来を、日本をそして世界を明るく元気にする」というビジョンの実現を目指す。

上記の実現に向けては、内部質保証システムを恒常的に機能させていくことが必要となる。このため以下の通り方針を定める。

内部質保証体制の構築

- (1) 内部質保証体制を恒常的に機能させるため、東京未来大学自己点検・評価・改善委員会を設置する。
- (2) 同委員会は、学長を委員長として、全学の自己点検・評価・改善活動を統括・運営する。
- (3) 同委員会の下で、大学戦略会議、全学教授会、各学部教授会、全学委員会、教育研究センター、エンロールメント・マネジメント(以下、「EM」という)局は、恒常的に点検・評価、これに基づく改善・改革作業を行う。
- (4) 教育研究活動について自治体・企業などの学外者の参画を得て第三者による客観的な意見を聴取する。

内部質保証システム

- (1) 自己点検・評価・改善委員会は、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関(以下、「認証評価機関」という)が定める基準に従い、大学戦略会議、学部（学科・専攻・通信教育課程）、全学委員会、教育研究センター、EM局(以下、「関係部局」という)へ基準項目についてエビデンスに基づいた点検を指示する。
- (2) 認証評価機関が定める基準に沿った自己点検・評価・改善活動の結果は、毎年度の報告書として作成し、適切な方法で公表する。
- (3) エビデンスに基づく内部質保証を推進するため、関係部局は、内部質保証に資する各種教学データを収集する。インスティテューショナル・リサーチ（IR）センターは、これを分析、データベース化するとともに、改善・改革に向けた情報を自己点検・評価・改善委員会に提供する。
- (4) また、関係部局は、学長が策定した中長期計画に基づき、関係部局の中長期計画を策定する。これに基づき年度の取組計画と達成基準を策定し、自己点検・評価・改善委員会に提出するとともに、計画達成に向けて積極的に改善活動を行い、年度明けには取組結果を自己評価し同委員会に提出する。自己評価結果は翌年度の取組計画に反映させ、PDCAサイクルに基づいた活動を継続する。
- (5) 学長は、自己点検・評価・改善委員会がまとめた自己点検・評価・改善活動の結果を十分に尊重し、学内の教育研究活動の一層の向上を図り、改善への取組みに努める。

(6) 本学を構成するものは、個人たると組織たるとを問わず、自己点検・評価の結果をふまえ、積極的にその結果を活用して、教育研究活動の向上を図り、教育研究環境の整備充実を期し、大学の管理運営の改善に資するよう努める。

令和2年7月制定
＜令和4年7月更新＞